**事業選定にあたっての着眼点**

**別紙２**

　大阪府再生可能エネルギー等導入推進基金事業は、大阪府再生可能エネルギー等導入推進基金事業評価委員会で、以下のⅠ～Ⅳの項目について評価の上、事業の選定を行います。

**Ⅰ　再生可能エネルギーの普及**

　（１）施設規模と設置設備の妥当性

①施設と設備のバランス

②設備の保証や期待寿命

　（２）平常時における設備の利用方法

　　　①設置した設備の使用頻度・稼働率

　　　②平常時における発電した電力の自家消費状況

（３）地域特性を生かした再生可能エネルギーの活用

（４）費用対効果

①設置費用に対するＣＯ２削減効果

**Ⅱ　防災対策**

　　（１）防災上の必要性

①設備設置施設の特徴

②防災力向上のための独自の取組み

③施設の重要度

④代替施設の有無

⑤非常用発電機の設置状況

　　（２）費用対効果

①指標を用いて費用対効果を検証

　　　（例）避難所⇒収容人数、帰宅困難者施設⇒利用者数、災害拠点病院⇒利用者数・病床数、

物資集積・輸送基地⇒備蓄量

**Ⅲ　独自の取組み**

　　（１）エネルギーマネジメント計画等の取組み

　　　　①過去3年以内の省エネルギー・ＣＯ２削減計画の有無

　　　　②導入設備を含む省エネルギー等のエネルギーマネジメント計画の有無

（PDCAサイクルによる設備の管理等）

　　（２）設置設備のPR計画

　　　　①府民に対する導入した設備等のPRの実施

**Ⅳ　その他**

　　（１）事業実施年度

　　　　①早い年度で事業着手しているか

　　（２）市町村又は民間事業者単位での推薦順位

※市町村は、補助限度額を設定していないが、府内各地域において多数の施設での事業実施を行っていくため、設置規模や費用を踏まえ選定